

答申内容をふまえた取組内容報告

【第一分科会】

平成30年度 答申内容をふまえた取組内容報告

評価対象事務事業名	災害対策備蓄品	所管課	地域振興部 危機管理課
-----------	---------	-----	----------------

平成30年度 行政評価委員会 第2回全体会における評価結果	
項目	提言内容
実績状況	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備蓄食料は、都と区の役割分担及び都の被害想定に基づき必要な量を備蓄しているものの、より大きな被害が発生することを想定して、備蓄を拡充すべきである。 ・備蓄食料の入替えに伴うロスが減らしていく必要があるが、防災訓練で配布するなどの工夫をしており評価できる。
	<p>コスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に備蓄品を迅速かつ的確に避難者に配給するためには、平常時から備蓄品の整理・管理を徹底する必要があるが、区職員の監督のもと整理作業を委託し、予算や人手をかけてでも進めていくべきである。 ・備蓄品の整理に当たっては、災害時に混乱なく使用できるよう、箱の表示や収納方法を工夫すべきである。
今後の方向性	<p style="text-align: center;">改善</p> <p>【備蓄品の更新】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備蓄品は、災害時に実際に役立つものであること、時代によって避難者のニーズが変わっていくことを踏まえ、必要な買替えを進めるべきである。たとえば、毛布については避難所生活の負担にならないコンパクト型毛布に、投光器については現行のハロゲン型より少ない消費電力でより明るいLED型へ買い替えるなど、順次整備していくべきである。 ・消費期限のない生活用品などの備蓄品についても、入替え基準を定めるなどして、適宜更新、充実を図っていくべきである。 ・更新に伴い不要となる備蓄品の処分については、必要としているところへ寄付するなどの有効活用も含めて検討すべきである。 ・更新に当たっては、決まった数量を備蓄するだけでなく、近年、大きな災害が多発していることから、備蓄品が不足する危険性を考慮して、備蓄数量を増やすべきである。 <p>【備蓄品の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレについては、食料や水と同様に不可欠なものである。マンホールトイレや固化材を活用するなど、十分に準備すべきである。 <p>【給水対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲用水として災害時に実際に使用することのできない給水タンクについては、処分するか別の用途により再利用することを検討すべきである。 ・災害時の生活用水については、井戸水の積極的な活用を図りつつ、プールの水を活用するなど、別の手段による確保策を充実させるべきである。 <p>【備蓄場所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備蓄場所を2階以上に設置するなど、水害時を想定した備蓄場所とすべきである。 ・災害時には、全国から応援物資が届くことが想定されるため、収納場所について考慮すべきである。 <p>【広報活動の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に必要な情報については、ケーブルテレビの積極的な活用をはじめ、ラジオやSNS、回覧板を活用するなど周知方法を工夫し、常に区民に行き届くようにすべきである。 ・災害時の協定については、災害発生時に機能するよう、協定を結んでいる内容を定期的に確認する等、日頃から協力関係を築いていくべきである。



事務事業改善の取組
取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄食料は、今後も都と区の役割分担及び都の被害想定に基づき必要な量の備蓄を行いながら、時代の変化や過去の災害の事例に照らして必要となる備蓄を検証していくとともに、避難者へ迅速かつ確実に備蓄品が届く体制づくりを行っていく。また、自助として各家庭において食料品や生活必需品を備蓄することの重要性についても継続して啓発していく。 ・入替え後の備蓄食料は、引き続き防災訓練やイベント等で配布することでロスを低減するとともに、自助による備蓄の啓発に活用していく。
<ul style="list-style-type: none"> ・学校の備蓄倉庫の整理整頓及び資器材の動作確認については、平成31年度から毎年20校ずつを目標に民間事業者へ委託して実施する。 ・災害時に混乱なく備蓄品を使用できるように、中量棚を活用し整理整頓をすすめるとともに、倉庫のレイアウト図を作成し、倉庫の入口に掲示する。また、箱に収納されている備蓄品は品名表示が見やすいように収納方法を工夫する。
<p>【備蓄品の更新】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時代の変化に応じて備蓄品の見直しを図り、避難生活において効果的に活用できる備蓄品を順次整備していく。 ・平成31年度から順次、断熱性が高くコンパクトな毛布や、ハロゲンタイプより消費電力が少なくより明るいLEDタイプの投光器を導入する。 ・生理用品や紙おむつなどの生活必需品については、一定の基準を定めて入替えを進めていく。 ・入替え後の備蓄品については、区のイベントや地域の防災訓練で活用するだけでなく、保育園や福祉団体等へ配布することで、一層の有効活用を図っていく。 ・備蓄数量については、帰宅困難者用や福祉避難所に新たな備蓄をしたことで、全体量としては増加している。これらの備蓄品や、国や他の自治体からプッシュ型で支援される物資が避難生活者に充分に行き渡るように、今後、備蓄品の配置の見直しや効果的な物資配送の仕組みの構築を進めていく。 <p>【備蓄品の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時のトイレについては、避難所となる小中学校や防災活動拠点にマンホールトイレを順次整備しているほか、マンホールトイレを補完するものとしてトイレの固化材の備蓄を行っている。引き続き災害時に区民がトイレに困ることがないように、整備を進めていく。 <p>【給水対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古い大型の給水タンクについては順次処分し、備蓄倉庫のスペース確保に努めていく。 ・災害時の生活用水については、小中学校のプールや防災活動拠点の雨水貯水槽、震災対策用深井戸、東京都公衆浴場業生活衛生同業組合葛飾支部との協定による公衆浴場の水を活用するほか、小中学校に順次井戸の整備を進めるなど、多様な手段による確保を図っていく。 <p>【備蓄場所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所の備蓄倉庫については、各地域の被害想定や避難所を使用する地域住民等の意見を踏まえながら、避難生活の上で支障が生じない場所への配置を図っていく。 ・迅速かつ効果的に応援物資の受入れや搬送ができるように、物資搬送拠点の整備を検討していく。 <p>【広報活動の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の情報は、区公式ホームページや、ツイッター、フェイスブックをはじめ、協定を締結している葛飾エフエム放送やジェイコム東葛葛飾から発信をするほか、放送局やアプリ事業者を通じて災害情報を伝達できるアラート（災害情報共有システム）などを活用している。今後も、正確な情報を確実に区民に届けられるよう、様々な情報伝達手段の活用を検討していく。 ・協定締結団体とは、総合防災訓練において連携して訓練を実施するなど協力関係を築いている。今後も引き続き、災害発生時に円滑に協力し合えるよう、訓練などの機会を活用し区と協定団体との関係づくりを継続していく。

平成30年度 答申内容をふまえた取組内容報告

評価対象事務事業名	社会参加セミナー	所管課	福祉部 高齢者支援課
-----------	----------	-----	---------------

平成30年度 行政評価委員会 第2回全体会における評価結果	
項目	提言内容
実績状況	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主グループに対し、一定の支援を行っていることは評価できる。 ・高齢者の仲間づくりを支援し、社会参加につなげていく本事業は必要な事業であると評価できる。
	<p>コスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナー参加者の減少に伴い、単位当たりコストが高くなっているため、東京都の補助金の対象となる範囲内で、参加者が見込めるテーマを設定し、より多くの高齢者にセミナーに参加してもらう必要がある。
今後の方向性	<p style="text-align: center;">改善</p> <p>団塊の世代全員が後期高齢者となる2025年に向けて、高齢者の社会参加を促進し、シニアの活動場所づくりの支援を充実する必要がある。そのため、本事業について、次のとおり取り組むべきである。</p> <p>【セミナーのテーマ設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナーの参加者数を増加させるため、様々な活動ニーズや他の区事業等の情報を集めて、時代に適合した適切なテーマを検討する必要がある。そのため、現存する自主グループや高齢者クラブ等の団体と協働しながら、テーマ設定を行う人材や体制が必要である。 ・高齢者の社会参加活動を支援するシニアリーダーを育てていくことも、より多くのシニア層に参加していただく上で有効な手段である。 ・観光客も増えていることから、語学ボランティアの育成等も社会参加のテーマとしてはどうか。 ・区内の大学とのタイアップなど、若い世代との世代間交流の視点をもったテーマを設定してはどうか。 <p>【セミナーの開催場所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナーは、区中心部だけでなく、地域バランスを考慮して開催するよう工夫をすべきである。 <p>【セミナーのPR】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナー参加者数を増加させるには、チラシを置くだけといった方法だけでは不十分であり、自治町会や高齢者クラブへの呼びかけや、口コミ、回覧板を活用するなど、事業の周知を徹底すべきである。 <p>【自主グループへの支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主グループは高齢者支援課からの自立を目指すべきであり、高齢者支援課は自立に必要な支援を行っていくべきである。 ・高齢者支援課は、庁内でボランティアを必要としている事業を実施している課や団体と協働してセミナーを開催し、その後の支援は主管課や団体に任せていくべきである。



事務事業改善の取組
取組内容
<p>提言を踏まえ、来年度以降に向け、より事業効果を高めるため、これまで高齢者支援課のみで実施してきた形態から、庁内他課やNPO団体などと協働で実施することができるかを検討してきた。</p>
<p>平成31年度のセミナーテーマの設定にあたっては、区職員が普段の業務を通じて得た庁内、庁外の情報に加え、既にシニア世代向けセミナーを行っている区内NPO法人にヒアリングを行い、シニア世代のニーズが高く、参加が見込めるテーマを検討した。検討にあたっては、定員の増と講座実施回数の増を図ることによって単位コストを下げることも視野に入れた。</p>
<p>【セミナーのテーマ設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度は、区内NPO法人との協働により、社会参加セミナーを実施することとした。 平成31年度のテーマについても協働先のNPO法人と協議した結果、以下の2講座の実施を予定している。 ①「スマホ・タブレットリーダー養成講座」：スマートフォンやタブレットは、近年日常生活に深く浸透し、シニア世代にも関心が高いIT機器だが、シニアにとっては、ちょっとした操作を聞きたいときでも、周囲の若い世代や購入した店舗では尋ねづらい傾向がある。このため、スマートフォンやタブレットの操作方法を同世代から気軽に聞くことが可能な場の需要があり、通信機器等の用語等に慣れていない同世代の気持ちになって教えられる人材が求められていることから、この講座テーマを選定した。 ②「ライター養成講座」：Web環境の発達により、昨今は紙媒体を介さず、誰でも簡単に情報発信することが可能となったこともあり、地域の話やサークル活動など身近な情報を広く伝えたいと考えているシニア世代も多いものと想定される。そこで、ミニコミ誌やメルマガ等の記事を書くための知識や技術を学ぶことにより、地域に入って取材をし、そこで得た情報を発信することを通して、若者から高齢者まで様々な世代と交流ができるとともに地域への貢献にもつながる講座として選定した。 ・今後の講座は、これまでどおり、新たにボランティア活動を始めたいと考えるシニアのニーズに応えるとともに、単なるボランティア活動にとどまらず、身に付けた知識をさらに他のシニア世代に伝えるなど、将来にわたりリーダーとして活躍できる人材の育成も意識した内容となるよう、平成31年度の協働の結果も踏まえながら検討していく。 ・語学ボランティアの育成や区内の大学とのタイアップによる若い世代との交流を図るセミナーについては、提言を踏まえ、来年度中に、講座の内容、講師となる人材、講座開催に対する需要やタイアップ先等を調査し、実現可能性を検討する。 検討にあたっては、上記の観点から、庁内他課や、来年度協働するNPO法人以外の団体でボランティア養成、シニアリーダー育成を担える団体があるかについても調査し、将来的に協働先の幅を広げることも視野に入れて検討する。 <p>【セミナーの開催場所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提言を踏まえ、平成31年度の講座について、区を中心部である立石、青戸だけでなくそれ以外の地域でも開催できるか検討する。 <p>【セミナーのPR】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで区が実施していた広報紙やホームページの掲載によるPR、公共施設でのチラシ配布を継続することに加え、高齢者クラブや、新たに協働するNPO法人の会員にも協力いただき、PRの範囲を広げる。 <p>【自主グループへの支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで高齢者支援課では、社会参加セミナー修了者が結成した団体のうち、「葛飾のまち歩きを創る会」や「ボランティアガイドかつしか語り隊」の会について、立上げ直後は養成講座の開催や定例会資料作成など幅広い支援を行ってきたが、その後に自立運営を促し、現在では区の支援の程度は小さくなっている。 区はグループの立上げに至る支援の後ではできる限り自立して活動するよう促し、区の支援は必要最低限にとどめる。 ・来年度中に、庁内他課でボランティア養成を考えているか、また、協働先NPO法人以外の団体でボランティア養成、シニアリーダー育成を担える団体があるか等を調査し、協働先を検討する。

平成30年度 答申内容をふまえた取組内容報告

評価対象事務事業名	ぜん息児水泳教室	所管課	健康部 地域保健課
-----------	----------	-----	--------------

平成30年度 行政評価委員会 第2回全体会における評価結果	
項目	提言内容
実績状況	成果 ・参加者の満足度が非常に高い事業である。 ・区内のぜん息児の総数に対し、本事業に参加できる児童数が少ないことが課題である。
	コスト ・より多くのぜん息児が教室へ参加できるようにするため、環境再生保全機構と補助金に係る調整を行うとともに、不足する部分については区で独自に事業費を計上することを検討すべきである。
今後の方向性	<p style="text-align: center;">改善</p> <p>【参加者数増加のための工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、ぜん息児と保護者にとって必要な事業であるため、区内複数か所、少なくとも2か所で実施すべきである。 ・身近な地域で教室に参加できるようにするためには、開催場所について地域の偏りをなくす必要がある。そのため、地域の偏りなく委託業者を選定できるように契約方法を改める、といった対策を講じるべきである。 ・より多くの場所で開催できるよう、医師会への協力を依頼して、水元や奥戸の区のプールを利用することも検討すべきである。 ・高学年の参加、保護者の送迎に配慮し、開催時間を検討すべきではないか。 ・当該教室への参加率が後半に低くなる傾向があるため、開催時期や開催期間（例えば3～4か月）を見直し、その分、募集者を増やす方が、参加者・参加率が増えて効果が高いのではないか。 <p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再参加者が多いことから、一定の効果が出ていることが予測されるが、ぜん息症状の改善を目的とした事業であるため、漠然とした満足度ではなく、ぜん息の改善の具合を数値化する必要がある。 ・ぜん息の改善状況について、保護者にアンケートを取るといった方法も必要である。 <p>【区の事業への関わり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託業者が実施する事業内容についてはしっかり監督するとともに、区としても、積極的に事業実施に関わっていくべきである。 <p>【ぜん息児の体力づくりへの支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ぜん息症状改善につなげるため、国の補助金の対象とならない事業であっても、区独自でぜん息児の体力づくりを支援する取組みをしてはどうか。



事務事業改善の取組
取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・水泳教室に参加できるぜん息児を増やすため、平成31年度については水泳教室の開催場所を2か所に拡大する。
<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度は開催場所を2か所に拡大するよう予算を計上しているところである。また、環境再生保全機構の補助金については、10/10の確保に向けて機構と協議中である。
<p>【参加者数増加のための工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度は区内の2か所で水泳教室を実施する。 ・開催場所については地域の偏りなく委託業者を選定できるよう、対象地域を指定するなどの工夫をする。 ・水元と奥戸にある区のプールについては、指定管理者（民間事業者）が維持管理を行っており、これらの施設は土曜日・日曜日の大規模大会等を除き、一般の利用に供していることから、年間を通して固定した日時に優先して施設を使用すること、また、医師や指導員等を確保して指導の継続性を確保しつつ事業を安定的に実施していくことに課題がある。 このため、当面は水泳指導の実績を有する民間のスポーツ施設での事業を継続しつつ、内容の充実に努めるとともに、区のプールの利用については、引き続き検討していく。 ・開催時間帯については、受託業者と協議して、参加しやすく、保護者の送迎もしやすい時間帯に設定する。 ・本事業の目的は、ぜん息児のぜん息症状の改善と、継続した体力づくりへつなげていくことである。参加者が効果を実感し、体力づくりを習慣化するためにも、1年程度継続して水泳に取り組むことが推奨されていることから、これまでどおり10か月の開催期間は確保したいと考えている。 参加率については夏休みと冬季に下がる傾向があるが、夏休みは家族旅行等各家庭の事情によるものであり、冬季はインフルエンザなどの流行による欠席が増えるものである。参加者が体調を崩しやすい時期については、体調管理に気を付けるように注意喚起をするなど、継続的に参加できるよう特に配慮して事業を実施する。 また、新規申込者を優先して受け入れるなど、より多くのぜん息児が教室に参加できるように工夫する。 <p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の参加によるぜん息症状の改善状況を確認するため、教室参加申込時の調査票と、教室終了後の保護者アンケートを活用して水泳教室参加前と終了時のぜん息発作の発生頻度を調査し比較する。 <p>【区の事業への関わり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受託業者と十分な意見交換を行うとともに、参加者からの意見をまとめて本事業の改善を図るなど、区としてもこれまで以上に本事業の効果的な実施に向けて注力していく。 <p>【ぜん息児の体力づくりへの支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、ぜん息症状改善に向けた効果が期待でき、環境再生保全機構からの補助も活用できるものである。そのため、より多くのぜん息児が本事業に参加できるよう、実施箇所数の拡大を図るなど、参加者数を増やす取組みに注力していく。また、水泳教室以外の体力づくりを支援する事業についても、他区の取組等を参考に、ぜん息症状改善に効果がある取組みについて検討していく。

答申内容をふまえた取組内容報告

【第二分科会】

平成30年度 答申内容をふまえた取組内容報告

評価対象事務事業名	雨水貯水槽設置費助成	所管課	環境部 環境課
-----------	------------	-----	------------

平成30年度 行政評価委員会 第2回全体会における評価結果	
項目	提言内容
実績状況	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は20年間続いてきた事業であるが、当初は年間60件を超えていた雨水貯水槽の設置件数も現在では20件以下にとどまっている。現状では、事業目的として掲げられている「雨水利用を促進する」という目的を達成できていない。 ・また、災害時の代替水資源の観点からみても他人と共同利用するには容量不足であり、災害対策の観点からみても都市型洪水を防止するという目的に寄与できていない。
	<p>コスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置件数も減少傾向にあり、事業目的を達成するために、効率的・効果的なコストの掛け方がなされていない。
今後の方向性	<p style="text-align: center;">廃止</p> <p>【雨水貯水槽の設置費助成について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境課の事業としては、災害対策の観点からではなく環境保全に対する効果を踏まえて今後の方向性を検討すべきであり、その観点からいえば、過去数年にわたり成果が上がっていない。事業として成果が上がっていないのであれば、当該事業は廃止すべきである。 <p>【今後の雨水利用促進のための事業の見直しについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨水利用を促進するという目的を達成できていないため、現在の助成事業は廃止すべきであるが、環境施策としての雨水利用促進については、再度良く検討し、新規事業を立ち上げて実施していくか、既存事業を再構築して取り組むべきである。 ・公共施設をはじめとして既に設置されている雨水貯水槽についても、十分に活用されているとはいえず、その活用方法について更なる周知を行うなどの利用促進を図るべきである。



事務事業改善の取組	
取組内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・雨水の利活用は、限りある資源を有効に活用する手段として有効なものであり、今後も普及に向け取組みを進めていく。 一方で、これまで実施してきた雨水貯水槽の設置費助成制度については、近年継続的なPRを行ってはいるものの申請件数が減少傾向にあり、事業目的を十分に充足できていないことから廃止し、今後は区民意識の向上に向けた普及啓発事業へと転換することで、雨水利活用促進に向けた効果的・効率的な事業実施を図る。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・申請件数の少ない雨水貯水槽の設置費助成制度を廃止し、区民意識の向上に向けた普及啓発事業へと転換することで、雨水利活用促進に向けた効果的・効率的な事業実施を図る。 	
<p>【雨水貯水槽の設置費助成について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨水の利活用は、限りある資源を活用する手段として有効なものであり、今後も普及促進に向けた取組みを進めていく。 一方で、これまで実施してきた雨水貯水槽の設置費助成制度について、近年は継続的なPRを行ってはいるものの申請件数が減少傾向にあり、事業目的を十分に充足できていないことから、制度を廃止することとする。 <p>【今後の雨水利用促進のための事業の見直しについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後は、雨水利活用の意義や目的を区民に分かりやすく丁寧に説明し、区民意識の向上に向けた普及啓発事業に重点を置きながら、事業を展開する。 平成31年度においては、引き続き、イベントなどでの普及啓発を行うとともに、雨水利活用にかかる環境学習(大人向け、子ども向け)を年間3回実施し、普及促進を図っていく。また、既に設置されている雨水貯水槽については、昨年12月に小学校など公共施設における利用状況調査を実施しており、今後は調査結果を基に継続的な利用がなされるよう、利活用やメンテナンス方法等について適宜情報提供を行う等、利用促進を図っていく。 	

平成30年度 答申内容をふまえた取組内容報告

評価対象事務事業名	ファミリーサポートセンター 運営委託	所管課	子育て支援部 育成課
-----------	-----------------------	-----	---------------

平成30年度 行政評価委員会 第2回全体会における評価結果	
項目	提言内容
実績状況	成果 <ul style="list-style-type: none"> ファミリー会員は増加しており、子育て世帯には制度の認知が少しずつ広がってきていると考えられる。 一方で、サポート会員が不足しているため、利用者のニーズに一部応えられていない。
	コスト <ul style="list-style-type: none"> コストとしては、現状の金額で問題ない。
今後の方向性	改善
	<p>【サービスの拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> 預かり場所をサポート会員宅に限定せず、ファミリー会員宅や児童館でもできるようにしてはどうか。 対象者の年齢の下限については、生後6か月より引き下げてはどうか。 兄弟姉妹の同時預かりをできるようにして、2人目は半額としてはどうか。 <p>【サポート会員数の増加策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て経験がなくてもサポート会員になれるようにしてはどうか。 サポート会員だった方に、再登録してもらえるように勧誘をしてはどうか。 サポート会員だった方に、どうすればサポート会員として活動できるかを聞いて、参考にしてはどうか。 例えば、ファミリー会員の感謝の気持ちがわかるようなビデオメッセージを作る、長くサポート会員として活動した方には感謝状を贈るなど、サポート会員にもメリットがあった方が良くはないか。 サポート会員の報酬が少ないため、例えば1時間あたり1,000円とするなど、報酬の増額を検討すべきである。 <p>【PR】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業内容や、サポート会員が不足していることについて、さらに周知していくべきである。 自治町会の女性部や高齢者の活動団体にも区でPRをして、効果があるか検証をしてはどうか。



事務事業改善の取組
取組内容
<p>社協だより(年6回、内1回は特集)、社会福祉協議会ホームページ、かつしかFM(年2回)、ポスター掲示(年1回)、その他社会福祉協議会事業・イベントでのチラシ配布等を行い、常時サポート会員を募集している。</p> <p>今年度は会員募集ポスターを、サポート会員募集を前面に打ち出した内容とした(別紙参照)。</p>
<p>【サービスの拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> 鍵やセキュリティー、安全確保といった観点から、サポート会員宅での預かりを原則としている。ただし、年齢が高く、児童が自らで鍵を管理できる場合等、対応可能な場合にはファミリー会員宅や児童館でも預かれるよう柔軟に対応していく。 ファミリーサポートセンターは、安全性が確保された保育園等とは異なり、有資格者や子育て経験者とはいえボランティアであるサポート会員が子どもの送迎・預かりを行う制度である。このことを踏まえて、安全性の確保を最優先とし、対象年齢は首がすわり落ちつく時期である6か月以上を継続する。 サポート会員1人につき、子ども1人を原則としているが、ファミリー会員・サポート会員双方の合意のもと、兄弟姉妹同時預かりの実績はある。2人目を半額にすることは、サポート会員の報酬減につながるといった課題があるため、サポート会員の意見を伺いつつ、他区の状況も踏まえて検討を行う。 <p>【サポート会員数の増加策】</p> <ul style="list-style-type: none"> サポート会員の条件は、原則、有資格者又は子育て経験があることとなっているが、子育ての仕事に長期に渡り関わった経験があることで例外的に認めた事例があるため、条件の緩和について検討する。 会員交流会を実施するなど、会員同士の親睦を深める取組みを行っており、この交流会の場で、センターから退会したサポート会員へ、過去の実績に応じて感謝状の贈呈を行っている。退会理由は就業や加齢、体調不良、転居、家族介護等様々であるが、その後、状況が変化し退会理由が解決する可能性もあるため、退会時に今後の再登録の可能性についてのアンケート実施を検討するとともに、サポート会員として活躍しやすい環境を整えていく。 報酬額については、ファミリー会員の負担増につながってしまうため、ファミリー会員へのアンケートを実施して意見を伺った上で、慎重に検討していく。 <p>【PR】</p> <ul style="list-style-type: none"> 成果情報に記載のとおり、総会員数は増加しているため、認知度は広まっていると考えられるが、サポート会員増加のため、PR方法を工夫して、さらなる周知を行っていく。具体的には、現在行っている社協だよりやホームページ、かつしかFM、各所ポスター掲示、その他社協イベントでのチラシ配布等によるサポート会員の募集に加え、公立及び私立保育園園長会等においても、サポート会員募集の説明をする等の取組みを行う。

育児
サポーター
募集

地域で子育てを
支えあう

サポート会員
募集中



保育園、幼稚園、学童保育への送迎やご自宅での預かり等、
地域の子育てサポートにあなたの力を貸してください！

サポート活動
1時間につき **800円**
の謝礼が支払われます。

サポート会員を年間を通して募集しています！

センター開所日時

月曜日～金曜日及び毎月第3土曜日(祝日・年末年始は休み)午前8:30～午後5:00

☆お電話でご予約いただき、下記の物をご持参のうえ、ご来所ください。

サポート会員の登録要件は？

葛飾区在住、20歳以上で子育て経験のある方または、保育士、看護師、教員
などの資格をお持ちの方。(登録後に2日間の研修を受講していただきます。)

会員登録の際に必要な持ち物は？

- ①写真2枚(縦30mm×横24mm)
- ②お名前、ご住所が確認できる運転免許証や健康保険証など

かつしかファミリー・サポート・センター

住所:葛飾区堀切3-34-1

(ウエルピアかつしか)3階

電話:03-5698-4151

▼WEBで詳しく

かつしかファミリーサポート | 検索 🔍



葛飾区
社会福祉
協議会
ホームページ

この事業は葛飾区社会福祉協議会が行っています。

平成30年度 答申内容をふまえた取組内容報告

評価対象事務事業名	区民相談事務	所管課	政策経営部 すぐやる課
-----------	--------	-----	----------------

平成30年度 行政評価委員会 第2回全体会における評価結果	
項目	提言内容
実績状況	成果 <ul style="list-style-type: none"> ・満足度が非常に高く、成果が上がっているといえる。 ・プライバシーの確保について、特に区政・一般相談は、改善の余地がある。
	コスト <ul style="list-style-type: none"> ・国の事業を活用することで専門相談の経費を削減し、また役割分担を工夫することによって少人数の相談員でも相談に応じられる体制を構築している。
今後の方向性	<p style="text-align: center;">改善</p> <p>【認知率の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業が、どの年代にも広く知られているか、認知率を捉えるようにするべきである。 ・広報かつしかやパンフレットの活用に加えて、イベント等においてもPRをするなど、本事業の周知を積極的に実施していくべきである。 <p>【相談環境の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プライバシーの確保の観点から、より相談しやすい環境になるように、以下の点について検討していくべきである。 <ol style="list-style-type: none"> ①待合スペースで相談者同士が顔を合わせずに済むような工夫 ②他の部署の相談スペース等の活用などによる相談用の個室の確保 ・よくある質問とその回答については、インターネットでも見られるようにしてはどうか。 ・「1回の相談時間が短い」という利用者の声があるため、状況に応じて延長も可能としてはどうか。 <p>【専門相談の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の事業を活用することなどにより本事業では報酬を支払っていない相談員については、交通費相当分の費用弁償は支払うべきである。 ・他の部署で実施している相談事業と重複しているものについては、精査して統合するなど、より効率的な相談体制とするべきである。



事務事業改善の取組
取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・満足度については、各相談員の適切な助言によるところが大きい。今後も、相談日や相談時間の拡充など、区民のニーズに合わせて適宜改善を図っていく。 ・個室や間仕切りなど建物として限りがあるハード面だけでなく、相談員による話し声の配慮や待合・相談ブースを隣接させず他の相談者を視界に入れないような心理的工夫などソフト面でのプライバシー確保についても、継続して取り組んでいく。
<ul style="list-style-type: none"> ・国の事業等を活用して相談窓口の種類を充実させてきたことから、引き続き、区民の相談に応じる身近な相談窓口となるよう取組みを進めていく。
<p>【認知率の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に消費生活展で実施したPRイベント時に、年代別の認知率調査を行った結果、年代が上がるにつれ認知率が高まる傾向にあることが分かった。また、平成31年度から実施する、インターネットなどを活用してより適時かつ具体的な意見を収集する「区民モニター制度」を利用し、認知率を把握していく予定である。 ・各種イベント(自治町会長連絡会、東京拘置所矯正展、消費生活展、区民と区長との意見交換会)での掲示物の展示、しおりの配布、声掛けなどのPRに加えて、アンケート等の結果を踏まえた分かりやすいチラシの作成やイベントでの案内を行うなど、より効果的なPR方法を検討していく。 <p>【相談環境の向上】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①スペースが限られており、抜本的な改善は難しいが、待合の長椅子を個々の椅子に変更する、同フロアにある他部署の待合スペースを利用するなど、対人距離を斟酌した改善を図っていく。 ②相談用の個室の確保について他部署と調整した結果、開庁日はどの相談スペースも使用率が高く、定期的な確保は難しい状況にある。相談者が個室を希望する場合には、適切な場所が確保できるよう、空き状況を細かくチェックするなどして相談スペースの活用を図っていく。 <ul style="list-style-type: none"> ・よくある質問の掲載について、専門相談員である各士業と調整したところ、相談者ごとに状況が異なり、例示することで誤解や混乱を招く恐れがあるとのことであった。また、ホームページには既に多くのQ&Aが掲載されている状況もあり、引き続き、相談窓口に関する情報の充実のほか、今年度、情報政策課で導入を検討しているAIの活用などにより、情報を検索しやすくする工夫も必要である。一方で、相談者がインターネットの情報を見られない場合も多くあるため、ニーズに合わせた情報提供を検討していく。 ・相談時間に関しては、今後も各士業と最適な相談時間・相談人数のバランスについて協議していきたい。 <p>【専門相談の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政相談など国の事業については、国が交通費等を支給している。区として、より質の高い相談員の確保に向けて適宜支援をしていく。 ・他部署の相談事業と重複・類似している場合は、統合して効率化を図る。類似の相談事業であっても、相談者の心理的状況や居住地の問題などで相談窓口を分ける必要があるときは、それぞれの違いを区民に分かりやすく明示する。また、区民相談室で受けた相談から他部署の窓口を案内した場合に、その後に案内が適切であったか等の結果を共有するなど、両方で連携をとりながら、より効果的な相談体制を構築していく。